

# グローバル化時代のOECDのあり方に関する提言 -わが国のOECD加盟50周年にあたって-

2014年2月18日  
(一社) 日本経済団体連合会

- 1961年、欧米が対等のパートナーとして自由主義経済の発展に向けて協力するため、20か国によりOECDを設立
- 1964年、わが国は21番目の加盟国としてOECDに加盟。先進国へ仲間入りし、開かれた経済体制への移行のきっかけを得て、その後の発展の礎を確立
- 半世紀を経た今、
  - ・国際環境が大きく変化中、OECDも役割の見直しが求められているところ
  - ・わが国が持続的な経済成長の礎を固め、世界から信頼される国となるには、構造改革の断行、グローバルな経済秩序の維持・形成（グローバル・ガバナンス）への貢献が必要

## 1. 国際環境の変化

- (1) 経済のグローバル化が進展。技術が急速かつ非線形的に発展、新たな課題を提起
- (2) 冷戦が終結、自由主義的な規範が広まる一方、新興国が台頭。OECDの世界経済に占める割合が低下
- (3) 各国間の協力・政策協調、グローバルなルール策定が求められる課題が増大  
他方、単一の国際組織（フォーラム）では多様化・複雑化する課題への対処は不可能  
多数国が参加するフォーラムでは利害が錯綜し合意形成が困難  
一方、地域単位の取組みや志を同じくする複数国の取組みが増加  
議論・検討を行う適切なフォーラムが未確定の課題あり
- (4) グローバル・ガバナンスには、  
二国間、複数国間（OECDもこの一つ）、多数国間のフォーラムの協力・連携が不可欠

## 2. OECDの現状

- (1) 加盟国は34か国に拡大。一方、新興国に対しては関係強化に注力
- (2) 先進国間の協力・政策協調、ルール策定の場として機能、「先進国標準」を形成  
各国における各種政策の決定・実行を支援  
広範な分野を取り扱う「世界最大のシンクタンク」。近年はG20サミットも支援
- (3) 少数の同質的な国が集まるフォーラム（先進国クラブ）としての性格等が希薄化  
G20サミットが「国際経済協力の第一のフォーラム」と位置づけられたことで、役割が曖昧に  
加盟国の増加などによって、相互審査（ピアレビュー）の効力が低下することのないよう留意が必要
- (4) グリア事務総長は、「行動するシンクタンク」を標榜、組織と機能の強化に尽力

## 3. OECDに求められる役割

- (1) 基本的な方向性
  - 「選択と集中」：強みや特徴を磨き、それらを十分に活かすこと
  - ⇒ 基本的な価値観を共有していることを重視し、それらに基づいて策定されたOECDルールを受け容れる意思と能力を有する先進国で引き続き構成すべき
  - ⇒ 「先進国の有志連合」として各種グローバル・ガバナンスのコアとなるべき  
他フォーラムがコアとなる分野では、比較優位を有する特定の課題に関する「最良のソリューション・プロバイダー」として貢献
- (2) 強化すべき機能
  - ⇒ ①OECDルールの履行確保とルール非参加国との公平な競争条件の確保
  - ②客観的データに基づく政策決定・実行の支援
  - ③各国・地域のベストプラクティスの共有
- (3) 機能強化にあたって留意すべき点
  - ①分野横断的な検討の徹底、②アジアの視点の反映（APEC等との連携など）、③経済界との対話の一層の強化（BIACのあり方を含む）
- (4) 活動の定期的評価
  - ⇒ アウトカム（グローバル・ガバナンスの実現度合い）とOECDの寄与度による定期的評価に基づく「選択と集中」で肥大化・硬直化を防ぐべき

(具体例)

- ① OECDルールの履行確保とルール非参加国との公平な競争条件の確保
  - ・OECD多国籍企業行動指針
  - ・OECD紛争鉱物ガイドライン
  - ・OECD公的輸出信用アレンジメント
  - ・OECD外国公務員贈賄防止条約
  - ・税源浸食と利益移転（BEPS）
  - ・サイバー空間の規律
- ② 客観的データに基づく政策決定・実行の支援
  - ・貿易の自由化
  - ・投資の自由化・保護
  - ・非公開情報（営業秘密）の保護
  - ・規制・制度の調和
- ③ 各国・地域のベストプラクティスの共有
  - ・地域貿易協定の各種ルール
  - ・データ越境移転ルール

## 4. OECDと日本

- (1) OECDの活用
  - ⇒ OECDの人的・財政的資源を日本にとって有益なテーマに振り向けることが必要
    - ・世界第3位の経済大国として活力を維持することが前提。その上で他の加盟国との仲間作り等によって発言力を確保し、議題設定段階から関与
    - ・企業からのインターンを含む日本人職員を増員
  - ⇒ ①ルール策定への参画を通じた国際事業活動支援 ③ベストプラクティスの共有による国際的な信頼の向上
  - ②客観的データによる国内構造改革の推進 ④分野横断的プロジェクトへの参画を通じた縦割り行政の是正
- (2) OECDを通じたグローバル・ガバナンスへの貢献
  - OECDとアジアとを双方向でつなぐ橋渡し役を担うべき
  - ⇒ OECDルール等を自らの制度や行動に体現、欧米先進国の利益を超えた普遍性を有することをアジアに示すこと
  - ⇒ アジアの視点をOECDルールに積極的に反映すること

○ 加盟50周年関連事業がわが国のOECDへの関心を高める良い機会となることを期待

○ 経団連として、OECDが真に有用な国際組織として認知されるよう努力